

役場会計課、昼間（12時～13時）開庁のお知らせ

平素より、本村の会計事務に対し御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

みだしのことについて、JAおきなわ栗国支店、店舗再編による信用・共済事業撤退に伴い、村民皆様の不便解消のため、会計課窓口を6月3日（月）から昼間（12時～13時）開庁 致します。

総務課 だより

2024年度 沖縄県女性海外・国内セミナー「女性の翼」 第41期事業参加者募集

1. 事業の目的

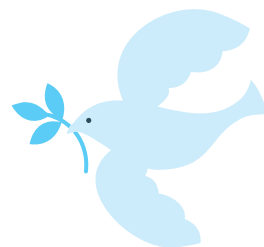
本県の女性を海外に派遣し公的機関、女性の社会活動、教育、労働、福祉、環境、人権等の視察研修、制度の調査等を通して国際的視野に立った女性リーダーの育成及び資質の向上を図ることを目的とする。

また、事後活動として一般社団法人沖縄県女性の翼において女性の社会進出を促進するための活動を行い、本県における男女共同参画社会の実現に寄与すること、SDGs推進に貢献することを目的とする。

今年度は「女性の翼40年、世界を知ろう！平和をつなごう！！」のテーマで事業を実施する。

2. 募集内容

- (1) 募集人員：12名程度
- (2) 研修日程：令和6年9月19日（木）～23日（月）4泊5日
事前研修：2回程度
事後研修：1～2回予定
- (3) 研修地：台湾



3. 参加費

- (1) 一人当たり163,500円（宿泊費、食事代、諸税金、研修資料代等）
- (2) 参加費の他、面接及び事前、事後研修等に要する費用は本人の負担とする。
- (3) 渡航手続き、旅行保険（任用保険上積み分）そのほか個人の負担に属する費用は本人負担とする。

4. 応募資格

- (1) 令和6年4月1日現在県内に在住、在勤または在学する概ね25歳以上65歳の女性
- (2) 男女共同参画問題に関心があり、帰国後その成果を活かし将来にわたって男女共同参画社会の実現に向けて活動が出来る者。
- (3) これまで沖縄県女性海外・国内セミナー「女性の翼」事業に団員として参加したことの無い者。

5. 応募方法

応募を希望する者は、**令和6年5月7日（火）～令和6年6月28日（金）**までに栗国村担当窓口または「一般社団法人沖縄県女性の翼」事務所に提出

※提出書類は栗国村役場にて受取下さい。

詳しくは、栗国村役場 総務課 桑江までご連絡ください。